

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		
○ 優良図書の推奨 【告示】	男女共同参画青少年課			
○ 有害図書の指定	〃			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定	健康推進課			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定	〃			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定	〃			
○ 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定	障害福祉課			
○ 保安林の解除予定	治山課			
【公告】				
○ 落札者等の決定	情報政策課			
○ 土地改良事業換地処分の届出（市町村）	耕地課			
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	建築指導課			
〃	〃			
				目次
				担当課（室）

◎岡山県告示第四百三十六号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太		図 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太		図 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太	
番号	図 書 名	著 者	発 行 所	対 象	
1	こくん	村 中 李 衣 石 川 えりこ	作 童 心 社	幼 児	
2	ぼくたちは みんな 旅をする	ローラ・ノウルズ クリス・マッデン 石 川 直 樹	文 講 談 社	小学生（低）	
3	りおくんのすすむみち 学校に行けない君たちへ	かねしろ みゆき	作・絵 学 研 プ ラ ス	” （低）	
4	あなたがおとなになったとき	湯 本 香樹実 はた こうしろう	文 講 談 社	” （中）	
5	地球から宇宙をめざせ！	アレクサントラ・ミジェリンスカ ダニエル・ミジェリンスキ 武 井 摩 利 山 崎 直 子	作 徳 間 書 店	” （中）	
6	平和のバトン	弓 狩 匡 純	日本語版監修 く も ん 出 版	” （高）	
7	手紙 ふたりの奇跡	福 田 隆 浩 えがしら みちこ	著 講 談 社	” （高）	
8	放課後の文章教室	小手鞠 るい 植 田 たてり	著 偕 成 社	中 学 生	
9	ゴースト	ジェイソン・レノルズ ないとう ふみこ	作 小 峰 書 店	”	

◎岡山県告示第四百三十七号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

番号	種 別	名 称	発 行 者 等
1	月刊誌	封印お宝スキャンダル 2019年10月 号 v o l . 0 1 1	マイウェイ出版
2	〃	実話ナックルズ 10月号	大 洋 図 書
3	〃	恋愛宣言PINKY 2019年10月号	秋 水 社
4	〃	実話BUNKA超タブー 2019年10 月号	コアマガジン
5	雑 誌	週刊実話 ザ・タブー 10月12日号	日本ジャーナル出版

◎岡山県告示第四百三十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

やっこ薬局

津山市南新座一〇四―二

令和元年十月一日

スマイル薬局きびじ店

総社市岡谷三三九―一

令和元年十月一日

◎岡山県告示第四百三十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

のぞみ薬局山下店

津山市山下九九一―一

令和元年十月一日

◎岡山県告示第四百四十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関 名 称	所 在 地	担当する医療の種類 調 剤	更新年月日
株式会社服部薬局二宮店	津山市二宮一九六一―一		令和元年十月一日

令和元年 10月1日 岡山県公報 第12131号

◎岡山県告示第四百四十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

倉敷市児島下の町八丁目二三八の二

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

令和元年 10月1日 岡山県公報 第12131号

〔三八九〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 調達件名及び数量

岡山県統合共有ファイルサーバ機器更新及び運用保守業務 一式

二 契約期間

令和二年二月一日から令和七年一月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和元年九月十八日

五 落札者の名称及び住所

株式会社オービス

岡山市北区大内田六七五番地

六 落札金額

一月当たり一、〇六三、七〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額九六、七〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和元年八月六日

令和元年 10月1日 岡山県公報 第12131号

〔三九〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四第一項において準用する同法第五十四条第三項の規定により、次のとおり換地処分をした旨の届出があつた。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出者

赤磐市長

二 地区名

大苅田地区

三 換地処分年月日

令和元年九月十八日

令和元年 10月1日 岡山県公報 第12131号

〔三九一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字佳美林五七一、五七一―

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市沖新町八三―三セジュール大高B一〇一

村上 優太

村上絵梨子

三 許可番号

岡山県指令建指第一一六号

令和元年 10月1日 岡山県公報 第12131号

〔三九二〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市真壁字硯橋二〇〇一七、二〇〇一二二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市真備町有井一六六〇一七

栗原 秀幸

三 許可番号

岡山県指令建指第一七二号